

みんなで作ろう子ども環境プラン2001 中間報告

グループ大きな木―子どもの遊びとまちづくりを考える会

二年ほど前、子どもと遊び環境の問題に関心を持つ者が市の職員を含めて集まり、グループ「大きな木」という自主的な団体が生まれた。討論会などを重ねながら、さまざまな分野に人のつながりを広げていった

「大きな木」は、やがて、横浜の子どもたちに贈る遊び環境のプランを練ることになった。

× × ×

一 「大きな木」の誕生

子どもがいきいきと遊べるまちにと願う人が集まった

① 大きな木の種が芽をふいた
始めにこんなエピソードを紹介したい。

「保育園に隣接した空地に大きな木があった。見てくれは悪いが、花が咲き、小鳥も遊びに来るその木は、園児たちにとっては自然のシンボルとなる大切な存在だった。ところが、ある日その木は切れ、空地は公園になった。『どうして木がなくなっ

たの』と園児たちは涙を流した。

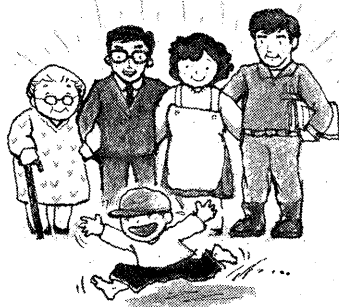
この話は、私たちの会合に集まった保母から緑政局の職員へ、そしてその公園の建設担当者に伝わった。

『子どもたちの気持ちを知っていれば、切らずに残せたのに』という反省から、やがて園児たちが欲しがっていた実のなる木がその公園に植えられた。保母は、遠い存在だと思っていた公園建設担当職員が、実は聞く耳を持つ身近な存在だとわかって喜んだ。』

私たちグループ「大きな木」は、職業や年齢、住む場所、行政機構な

- 一 「大きな木」の誕生
- 二 子どもと遊びについての基本的な考え方
- 三 「子どもの環境プランづくり」のねらい
- 四 子どもと遊び環境についての提案
- 五 二十一世紀への夢

どの枠を越えた、総合的な横のつながりが大切であると考えている。この話は、その事を教えてくれた心に残るエピソードである。



表一 「グループ大きな木」—子どもの遊びとまちづくりを考える会—活動の経過等

1. 活動経過		ポジウムにて発表
85. 6. 64	都市環境と子供の遊び場 全社協「遊び場運動のすすめ」を読んで	11. 15 遊び場見学会4：世田谷区玉川台児童館こどもまつり
7. 2	札幌市公園巡回保育の実践紹介	87. 4. 1 「子どももフルに生きるまちづくり」講演会 横浜市立大学助教授 佐々木一郎
7. 23	神奈川県児童福祉文化協議会 鋤柄一児 高齢化社会にむけた子どもの環境調査・報告書の紹介	5. 20 遊び場見学会5：藤沢市湘南台「地域子供の家・丸太小屋」
8. 29	民生局南部児童相談所 加藤彰彦 映画「さくらんぼ坊や」映写会	7. 5 情報誌「大きな木」創刊号発行
10. 3	「58年度東京都子供基本調査」の付章を読んだ	7. 14 「地域と子供たちをつなぐ公共ログハウス」講演会 —藤沢方式の発想と展開— 藤沢市企画政策担当 伊藤勝利 藤沢市教育委員会青少年課主査 指旗和臣
10. 25	「街と子ども」講演会 筑波大学助教授 岩崎駿介	8. 5 情報誌「大きな木」第2号発行
11. 21	公園でこんなことしてもいいの？ 港南台キリスト教会付属保育園 山川ちえ子	連続討論会 Part 2 「子どもの心と医療」
86. 1. 9	横浜いいじゃん会の活動紹介 黒柳市枝他	87. 8. 12 第1回 「ファンタジーと生きる事の実感」 戸塚幼稚園 園長 森沢昌子
連続討論会 よこはまの子どもたちにノ		87. 8. 20 遊び場見学会6：東京郡墨田区「わんぱく天国」
86. 2. 20	第1回 「保母と子どもたち」 保母	87. 8. 20 第2回 「心の痛みと生きるための叫び」 一病める心と県立子ども医療センターの治療の現場— 県立子ども医療センター精神科医師 岩田泰子
3. 13	第2回 「公園と子どもたち」公園担当職員	87. 5 ~ 8 「子どもの環境プラン2001」企画ワークショップ約20回
3. 29	第3回 「地域・子育て・子どもたち」 都市科学研究室 中川久美子	2. 今後予定している活動
4. 24	第4回 「学校と子どもたち」 石川小学校 松下希一	ア. 「子どもの環境プラン2001」完成へ向けての企画ワークショップ
5. 12	第5回 討論パーティー「残った問題・足りなかった議論」	イ. 連続討論会「よこはまの子どもたちにノ」 他都市先進事例紹介編、こどもコミュニティセンター研究編など
6. 6	第6回 「児童相談所と子どもたち」 南部児童相談所 遠山美知子	ウ. 遊び場見学会（例えば自由の森学園、さくらんぼ保育園、札幌市仲よし子ども館、中野区公園巡回保育など）
6. 24	第7回 「自然教育と子どもたち」 対談 自然観察指導員 松森繁 VS 野鳥の会 石阪丈一	エ. 情報誌「大きな木」 子ども・遊び・まちに関するネットワーク誌に拡大
7. 16	第8回 「まちづくりと子どもたち」 都市デザイン室 宮沢好 農村・都市計画研究所 奥村玄	3. 主な参加者
8. 6	第9回 「社会教育…親・子どもたち」 青少年課 高野正幸	保母、保健婦、教師、ケースワーカー、医師、弁護士、心理判定員、環境デザイナー、自然観察指導員、野鳥探鳥家、川を考える市民運動をしている人、子ども会等の活動をしている父母、学童保育をしている人、遊び場運動家、青少年行政、都市計画行政、環境保全行政、公園行政に関わる人等
8. 10	遊び場見学会1：川崎市「野川プレイパーク」	
8. 24	遊び場見学会2：横浜子どもまつり実行委員会「遊びの教室」	
8. 27	第10回 「まとめ討論会 得たものは何か？」	
8. 31	遊び場見学会3：「上大岡子どもセンター」活動	
9. 13	国際遊び場協会日本支部 '86年総会 シン	



②—連続討論会の開催の中で
最近、都会の子どもたちは遊べなくなつたといわれる。横浜では、浮浪者襲撃事件などショックな話題が続いている。こうした状況を話し合う中で、今、大人が何かをしななければならないという危機感が深まった。しかし、職場なり家庭なりの現実に戻って何ができるかとなると

グループ「大きな木」—子ども遊びとまちづくりを考える会—は、昭和六十年六月に、「子どもの遊びと指導」の自主勉強会を続けていた市職員数人の呼びかけで生まれた。参加者は、横浜の子どもたちを何らかの形で気にかけていた、保母、保健婦、教師、ケースワーカー、自然観察指導員、環境デザイナー、公園建設担当者、そして地域で子ども会活動をしている父母など多種多様である。

わからない。模索を続けるうちに、参加者ひとりひとりの現状認識が違ふ事、職場や家庭の枠を越えて話し合う機会が、ほとんどなかった事が見えてきた。問題のありかを探るために、まず共通認識を作ろうという事になった。

連続討論会「よこはまの子もたち」はこうしてスタートした(表一参照)。過去二年間、会合を重ねるうちに、討論会を始め、講演会、見学会は三十数回を数え、情報誌も発行し始めた。その中で、各々が、職場や家庭の中で、努力と工夫を続けている事が明らかとなってきた。

③—子どもの環境プランづくりに向けて

個々の努力が十二分に効果を上げるには、子どもを取り巻く環境を総合的に見直してゆく事がぜひとも必要ではないか。市の各分野の職員も含めさまざまな参加者の集まっている「大きな木」の特徴を生かして、子どもと子どもの遊びの問題をよりトータルな形で見る事ができるの

ではないか。今まで蓄積してきた、市内や他都市、海外の事例など、貴重な情報も生かせるのではないか。

そこで、子どもの遊び環境のための総合的なプランを作ってみることにした。

「みんなで作ろう——ヨコハマ子どもの環境プラン二〇〇一」の企画は、この春にスタートした。作業のプロセス自体を、みんなで楽しく作るワークショップとして重んじているため、なかなか進んでいない。しかし、最近になってプランの基本的考え方が姿を現わし始めた。あくまで、試案の域を出ないものであるが、以下に紹介させていこう。

二——子どもと遊びについての基本的な考え方——成長と発達を重んじる

グループ「大きな木」は、遊び環境のあり方を検討するにあたり、子どもと遊びの理解という原点に立ち返る事が大切であると考えている。これまでの討論の中で強調された私

たちの考え方を、以下の五つの観点から述べてみよう。

①—子どもを丸ごと理解したい

子ども、それは、初めて子を持つ若い親にとっては、何にもましてい

の生活リズムを持っていると思う。だから、子どもを、機能や時間、場所

所で切り取って評価する、大人の既存の尺度は一時脇に置いて、現在の子どもの生活をトータルに理解する必要があると考える。

②—子どもの発達

子どもが、心身ともに健全に成長してゆくためには、まず、成長のみならず、子どもでも言うべき、「発達課題」を実現してゆく事が必要である。

ところが、現代の社会の中で、子どもは自然の恵みを受けた素晴らしい存在として、その可能性を十分生かしつつ育っていける環境の下にあるとは言い難い。都市化、管理社会化、核家族化、過剰な物的豊かさなど、大きく社会環境が変化している中、私たちは、次の社会を担う世代をどう育てて行くのかについて、真剣に考えてゆく必要があるだろう。

その場合、私たち「大きな木」は、子どもを、彼ら自身の生活の主体者として、丸ごと理解したいと考える。

成長発達の過程にいる子どもは、大人よりも、もっと機能不可分で、もっと混然一体とした存在で、彼らなり

入る頃からは、他者の喜びや悲しみの心を理解するなどの人間関係の確立や、さらには社会のしくみ、そし

また、記憶が確かになる学童期に入る頃からは、他者の喜びや悲しみの心を理解するなどの人間関係の確立や、さらには社会のしくみ、そし

て世界認識の獲得へと進む。この時期には、何よりも自分が本当に喜び、悲しむ、心ゆすられる感情体験を豊富に持つ事が重要である。

さらに、青少年期には、思考力、判断力、知力を十分に養い、自我の確立へと至る。この時期には、個性を發揮しつつ、社会の形成への役割を自ら担ってゆける事が重要である。

③ 子どもの環境

「発達段階」を、子どもの日常生活圏にあてはめてみると、親に依存した家庭とごく限られた外の空間が生活圏である乳児期、散歩でかなり遠くまで行けるようになる幼児期、そしてかなり広い範囲を自由に移動できるようになる学童期というように、成長に応じて広がっていく。

生活圏の拡大は、また接触する人の範囲の拡大でもある。子どもは模倣によって、言語・歩行などあらゆる能力の基盤を形成してゆくので、模倣の対象である大人の態度やかかわり方は、子どもに大きな影響を与えよう。

また、子どもの健やかな成長には、信頼できる人間関係を欠く事ができない。子どもが自分の個性を發揮でき、自分の役割が家庭や地域で認められている事を実感できる人間関係を作り出す事も、大人の役割である。

さらに、子どもは、自然(特に生物)を始めとする身近な日常生活圏の物的環境からも、全身で情報を得て成長してゆくものである。大人は、今の子どもたちの置かれている物的環境をもう一度見直してみる責任がある。

④ 子どもと遊び

大人にとつての「遊び」は、ストレス解消のための余暇や、生活のすきまを埋めたいとして必要ではないものといったとらえ方が大勢である。

しかし、子どもにとつては、生活全体が遊びの要素で満たされており、生活と一体となった遊びをとおし、それぞれの発達段階に応じたさまざまな能力を獲得してゆく。すな

わち、前に述べた子どもの発達課題は、とりもなおさず遊びの中で実現されてゆくものなのである。遊びは子どもの属性であり、生活であり、仕事である。

子どもは、遊びをとおして、身近な環境とかかわり、自分と自然や、身近な物事との関係を実感し、成長につれてその世界を広げてゆく。また、遊び仲間との関係から、個の自覚へ進み、同年齢グループから、異年齢の子ども、そして大人、老人などさまざまな人間関係を取り結び、基本的な社会性を身につけてゆく。さらに、直接自らの手で、足で、耳で、全身で体験する遊びをとおした生活実感の中で、想像力や創造性、自己実現の能力などを獲得する。

⑤ 子どもと大人

子どもにとつて、大人は模倣の対象である事は前述した。また、環境に左右されやすく、言葉ではそれを伝えられない子どもの要求を大人は理解し代弁すべき立場にある。そして何よりも、子どもと大人はパート

ナーである。子どもは、むしろ大人よりも地域に根づいた、地域の主要な構成員である。

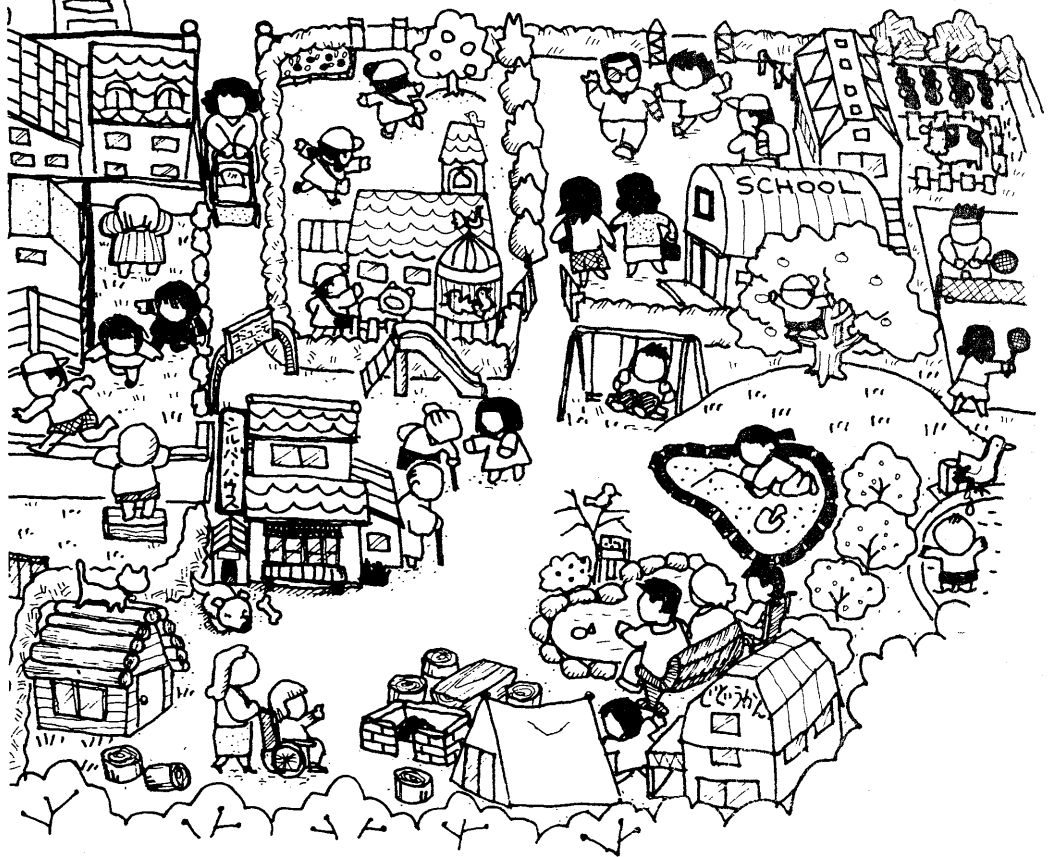
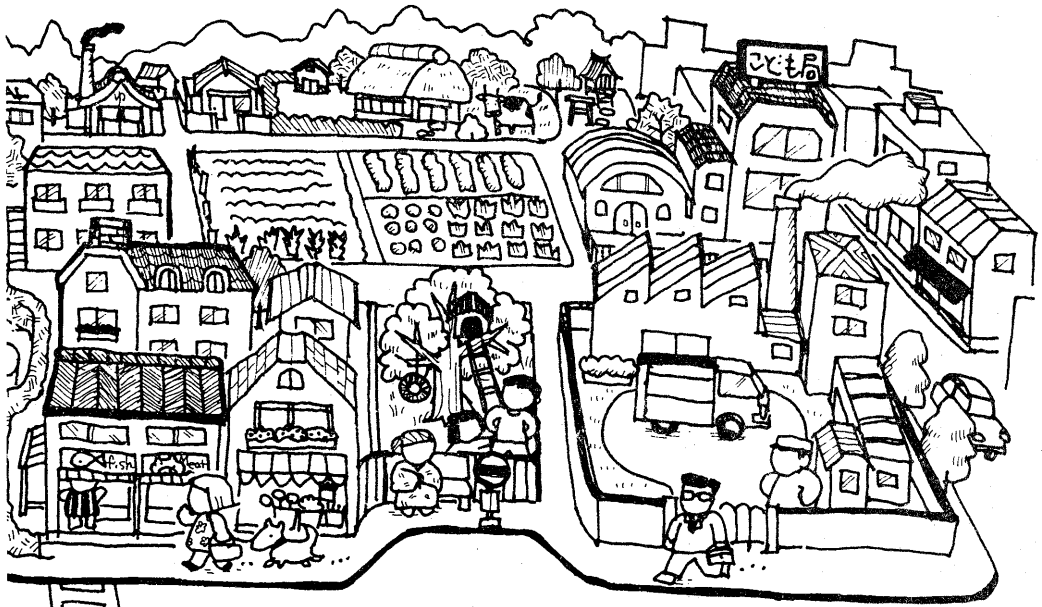
子どもと大人は密接に結びついていいる。子どもの豊かな遊びを考え、実践してゆく事は実は、大人の生活スタイルを変える事にもつながる。

三 「子どもの環境プランづくり」のねらい——市民、行政の分野を越えた連携の可能性を探る

子どもと遊びをトータルに考える事が必要だとすると、「大きな木」は何を提案し得るのか。これまで述べてきた事からも、子どもの健全な成長・発達を保障するのは、単なる公共施設や、特定の一つの政策だけではないだろう。そこで、さまざま

な立場の人々の意見を十分取り入れて、総合的に、子どもと子どもの遊び環境(非子どもの生活環境)につ





なごり園のわんぱく村



も調査団)「子どもアセスメント会議」「子どもの遊び環境マップ作成」]

- 身近に残された自然、山林、農地、空き地、川を大切に、子どもを使い勝手を考えよう。(例:「子ども市民の森」「Y小学校指定農園」)
- 放課後子どもたちが気軽に立ち寄れる児童館的な屋内空間をつくり、家庭と学校以外でも安心して楽しく集まれるたまり場を用意しよう(地区センターなどの既存の地域配置施設の施設改修、管理運営改善も検討されてよい。)

6. 子育て能力のある地域社会

- 保育園や幼稚園、保健所などの中に、地域に開かれた談話室を設け、子育て相談や、地域の親・保育・児童相談・保健・教育に携わる人の交流を進める。
- 地区センターや、区役所、図書館、学校などの地域配置施設には、「寄り合い場」を設け、子どもの遊び活動を行っている父母やボランティアの活動や情報交流の拠点としよう。
- 地域の大人たちや若者の自主的な活動やボランティア活動(例えば、子育てグループ、共同保育、学童保育等を盛んにし、レクリエーション指導員や、遊びのコーディネーター、自然観察指導員、保母OB子育てアドバイザーなど、地域に根づいた子どもの遊びの専門家を積極的に養成して、サポートしてもらえるようにしよう。)
- 地域に必ずいるいろいろな「名人」の技術や知識をもとに、大人と子どもの交流の場をつくろう。(例:釣り名人、芸術家、医者、園芸家、お年寄りなどによる「手仕事に挑戦してみる会」「語り人の会」「伝承遊び再発見」)
- 子どもに関する実践情報を載せたネットワークのための広報紙を発行しよう。

7. 施設から環境へ

- 地域の子どもの利用するさまざまな施設を、お年寄りの施設やからだの不自由な人の施設、ボランテ

ィア拠点などと隣接させたり、川や道、公園や空き地を配してつなげたりして、自然に交流ができる「地域の開かれた共通の居間」をつくろう。

- 住宅は、原則中層のものまでとして、子どもが地面の上で遊ぶにしよう。
- 道や川も、遊べるものにしてゆこう。(例:「水遊びのできる川」「ボンネルフ道路」)。
- 子どもの目で、街全体をチェックしてみよう。特に、乳幼児の視野は大人の約半分である事から、生活道路づくりに留意しよう。

8. 地域に応じたトータルなしくみ

- 地域の自主的な施設の建設・運営委員会の活動を活発にしよう。子ども会議部会を設けたり、子どもの遊びの専門家や、積極的にメンバーにしたりして、利用計画を立てていこう。
- 子ども遊びの専門家や、遊び環境の演出家などを地域の必要に応じて施設に配置して、プログラムソフトづくりを促進しよう。
- 施設は管理よりも活用を原則として、そのために必要な保険制度の活用や救急体制の整備を考えよう。
- 子どもたちの活動や若者の文化活動と、母親や父親の交流会、老人会など地域のいろいろな活動が自然にかみ合えるような身近なイベントのプログラムを開発しよう。(例:「まちの夏祭り」「手作り芸術祭」「コミュニティ銭湯」「共同川そうじ、畑づくり」)
- 区役所や区社協などを始め、区の行政機能を強化し、特に、地域の課題への総合調整能力を高めるようにしよう。
(例えば、小・中学校区くらいの地域単位で、ヘルステーション・児童館的なもの・公民館的なものを組み合わせ、身近な行政の相談窓口、交流の場としていく事も考えられる。)
- 子どもに関わる市の行政機構を総合調整するしくみをつくろう。(例:総合行政計画、総合連絡会議、子ども行政推進室など)

いて考える事は、大きな意義があると思われる。ここでは、プランづくりの基本的なねらいを以下の四点にまとめてみた。

① 体系的な政策の提言を行う

「大きな木」の議論の中では、さまざまなアイデアや具体的な提案が出された。市民や行政の枠を越えた、本当に子どものことを考えたものとするためには、対立点などを共通の基本的な考え方のもとに調整する事が重要となる。多方面の問題を有機的に関連させて整理し、子どもの遊

び環境についての体系的な政策を提言したい。

②—さまざまな人々が集まることでより明確な共通の基本的考え方を見出す

プランづくりは、「大きな木」の議論に政策立案という積極的な方向性をもたらした。多様な参加者を得る事で、議論を誘発し、新しいアイデアも生まれてきている。その中で、担い手と利用者、施設づくりにたずさわる人と、活動をつくっていく人、自然の活用を重んじる人と都市的環境の利便を重んじる人など、いくつかの点で現実の対立点が明確になる一方、子どもについての共通理解も深まり、考え方の調整の可能性も見えてきている。「大きな木」はあたかも、小さな地域社会となった。今後一層広い領域の参加者を得て、より明確な共通の基本的な考え方を見出し出てゆきたい。

③—総合的に地域の改善を実現するしくみを考える

1. 子どもと遊びの理解

- 子育てや遊びの指導、コミュニティづくりについて保健所、保育園、社会教育関係がタイアップして、総合的なプログラムをつくろう。
- 「子育て環境マップ」を地域毎につくり、子どもの成長発達に応じた遊び場や遊び環境を点検し、PRしよう。
- 子どものことを考え、遊び、行動できる、母親のみならず父親も積極的に加わったグループをつくろう。(例：「父親遊びの教室」)
- 子どもに関わる施設や環境を担当する市職員は、「児童福祉の研修を必須」とし、合わせて児童福祉関係職員や教師と整備計画についての協力システムをつくろう。
- 保母や教師は「自然観察指導の研修を必須」としよう。

2. 子どもは主体

- 地区センターや公園、川、道などの市民利用施設の整備や環境整備にあたっては、準備段階から、「子ども代表者」や「ワークショップ」による面接参加方式などのしくみを取り入れよう。
- 参加のプロセスそのものが遊びの要素に満ちている「創作ワークショップ」「総合パフォーマンス遊び」などのプログラムを積極的に開発しよう。
- 施設の運営・利用にあたっては、地域の専門家やお年寄りもまじえ、大人も子どもも対等に、自然に熱が入って参加してしまうしかけを考えよう。(例：「使い方憲法制定」「わんぱく夏祭り」とわんぱく村開村」「先端技術による伝統遊具親子共同開発」)

3. 実感できる世界

- 日常生活圏内の残された緑や農地を積極的に活用し、自然の素材でできる遊びを生み出そう。(例：「身近な草花で染め物」「共同で耕した畑からの収穫」「皆で世話した小動物のお産」)

- 公園などに豊かな自然をとり戻し、十二分に使いこなそう。(例：「公園でのキャンプや火おこし、木登り」「手こぎポンプ型の水飲み」)
- 小・中学校の授業は、総合科目のみならず、通常の教科の内容も、身近な実感・体験を重視して、ゆとりある楽しいものにして。そのためには、授業を積極的にまちで展開するほか、まちの専門家の協力を得たプログラムをつくっていかう。(例：「我がまち大紀行」「Y公園を造ったM君のパパ大いに語る」「Hが丘の夕暮れを眺めつつ宇宙の話」)
- 高校、大学の授業に、都市計画や社会福祉を地域で実践する「まちづくり教育」のプログラムを取り入れ、積極的にフィールドに出て調査・企画・実践してもらおう。
- 市民が共同で使うものはハーフメイドでつくり、そこに住む人々が自分たちでつくるプロセスをとおして、子どもも含めた人間関係を形成し得るようにしよう。

4. 地域空間の条件

- 「活用型の自然拠点」を設けて、水遊びや農作業、自然観察会、キャンプなどが身近に行えるようにしよう。
- 大きな公園には、プレイハウスや集会施設、宿泊施設を設置して、地域の遊びの拠点、ボランティアの活動拠点として活用しよう。
- 公園づくりの中に「冒険遊び場」「デイキャンプ場」「どろんこ山」「ジャブジャブ池」などを取り入れて多様な空間をつくろう。
- 学校・地区センターなどの、子どもの利用可能性を上げるため、機能や立地の複合化や、有機的な配置をしよう。(例：学校林、学校農園、学校公園「隣接地センター」)

5. 日常生活圏とアクセス

- 子どもの遊び場を調べ、その地域の子どものためのたまり場を発見して、保存活用しよう。(例：「子

市民や行政の多様な人々の持つノウハウと活力を生かしてゆくには、独創的な行動の保障や柔軟な役割分担と協力関係が不可欠である。まず、実現したいことは家庭だけでなく地域の子育て能力を高める事である。そのためには、親教育者とともに市民の主体的な行動が必要となる。一方、行政の中では、さまざまな分野の施策に子どもの遊び環境の視点をいれて、行政機構の境界にとられない連携を実現してゆく事が求められる。

④ 地域コミュニティ—全体の改善につなげる

子どもにとっては身近な日常生活圏が大切である。この事は、彼らにとって地域コミュニティの全体が生活環境の面からも人間関係の面からも、住み良いものでなくてはならない事を意味している。その場合、大人と子どもは各地域の構成員として、対等の権利と責任を持つとも考え得よう。子どもは大人と同じように「地域市民権」を有すると言っても過言ではない。

そして、地域の総合性は、市域全体よりむしろ、小さな各地域において発揮されてこそ意味を持つものと思われる。

四—子どもの遊び環境についての提案—八つの提言

前に述べた二つの章の考え方を



とに、豊かな子どもの遊び環境を総合的に実現するための「大きな木」の基本的な考え方を、以下の八つの項目に整理した。全て「環境づくり」の言葉で表現したが、第三―六項目は「良い環境」の条件を示したものとしても読み替える事もできる。各項目ごとの具体的な提案のアイデアを表―2に掲げた。

(1)子どもと遊びの理解

子どもと遊びの理解を深めるしくみをつくる

(2)子どもは主体

子どもも発言できる環境づくりのあり方を考える

(3)実感できる世界

直接的な体験の中で、社会や宇宙のしくみを知ることのできる環境をつくる。

(4)地域空間の条件

多様で選択性の高い環境をつくる
日常生活圏とアクセス

身近なところに興行きのある遊び

の世界が開発する環境をつくる

(6)子育て能力のある地域社会

子どもたちを温かく見守ることの

できるコミュニティを育てる
(7)施設から環境へ

施設づくりの発想を越えて環境づくりを目指す

(8)地域に応じたトータルなしくみ

単発のアイデアを越えて、トータルなしくみをつくる

五――二十一世紀への夢――おわりにあたって

りにあたって

今までの話をまとめて、総合的に

子どもの遊び環境を配慮したまわりのイメージ・スケッチを前に掲げた。

読者に、私たちの意図した所を読み取っていただければ幸いである。特に、子どもにとって住み良いまわりの条件は、実は、大人にとっても、そして、お年寄りやからだの不自由な人、その他さまざまな人々にとっても住み良いまわりの条件に結び付くことを強調したい。

「大きな木」としてのプランづくりは、二十一世紀へ向けて育ちゆく子どもたちと彼らと共に歩む大人たちの明日を切り開いてゆく希望の表

明である。この作業は始ったばかりである。今後はより多くの分野の人々の参加により、多くの意見が加わり、本当に価値がありかつ実現できるプランへと発展してゆく事を期待したい。

そういう意味で、プランの名称は「みんなで創ろうーヨコハマ子ども環境プラン二〇〇一」がふさわしいと思う。

執筆参加者…グループ「大きな木」

明である。この作業は始ったばかりである。今後はより多くの分野の人々の参加により、多くの意見が加わり、本当に価値がありかつ実現できるプランへと発展してゆく事を期待したい。

――子どもの遊びとまちづくりを考える会――有志

大木節裕(企画財政局財政課)、榎重善(緑政局計画課)、平山実(緑政局建設課)、山本玲子(民生局地域福祉課)、遠山美知子(民生局南部児童相談所)、小泉智子(民生局港北保育園)、芳賀宏江・大塚美智子(衛生局金沢保健所)、矢田努(環境デザイン研究所)、矢田克子(身近なまちづくり研究会)、イラストレーション…まきひでこ

